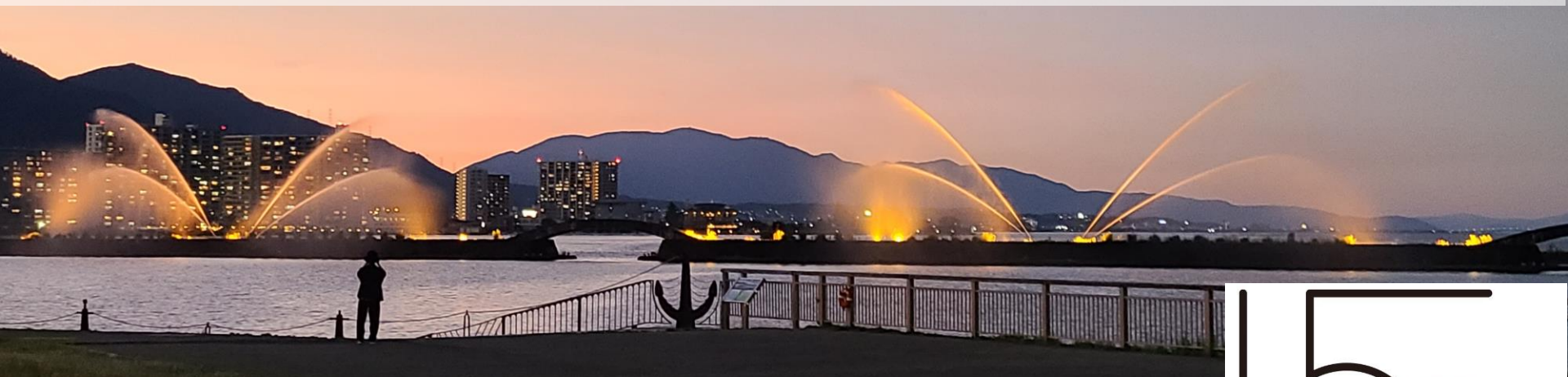


# 支え手よし・受け手よし・地域よしの 再犯防止「三方よし」

～滋賀県における再犯防止の取組～



令和4年11月22日  
滋賀県健康医療福祉部





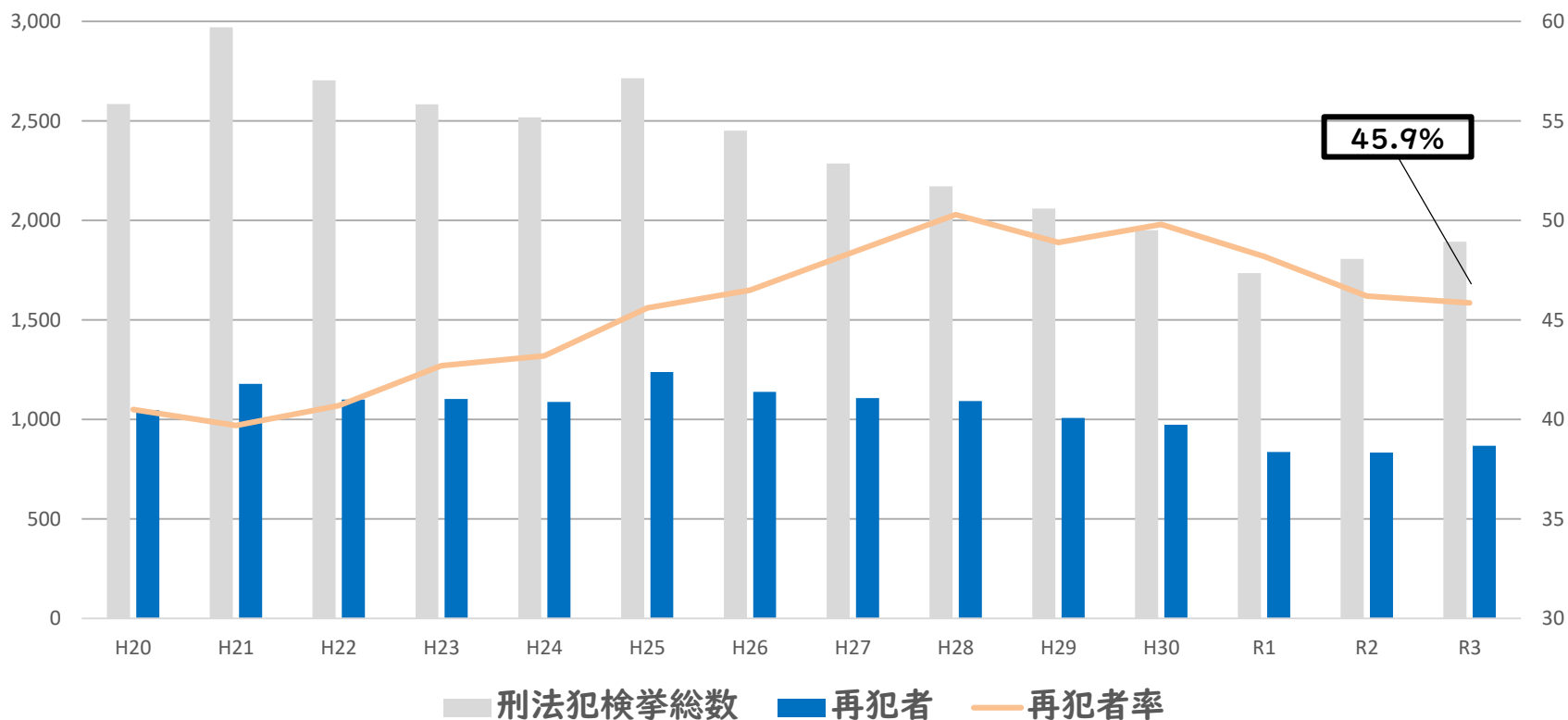
# 本日の内容

- I 再犯防止を取り巻く状況
- II 滋賀県の取組
- III 重点的に取り組む事項
- IV 結び

# I 再犯防止を取り巻く状況

## 滋賀県の状況

年次	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
刑法犯検挙総数	2,585	2,971	2,705	2,584	2,519	2,715	2,452	2,286	2,172	2,060	1,952	1,736	1,807	1,893
再犯者	1,047	1,179	1,100	1,103	1,088	1,238	1,139	1,107	1,093	1,008	973	836	834	868
再犯者率	40.5	39.7	40.7	42.7	43.2	45.6	46.5	48.4	50.3	48.9	49.8	48.2	46.2	45.9



## Ⅱ 滋賀県の取組

### ① 地域生活定着支援センター事業



#### 刑務所出所者等への円滑な地域生活 に向けた出口支援 (H21~)

地域生活定着支援センターにおける出所者への  
帰住地の調整や福祉サービス利用の支援。

#### 刑事司法手続段階における 高齢者・障害者に対する入口支援 (H28 ~)

地域再犯防止推進  
モデル事業 (H30~R2)

- ・入口から出口までの「息の長い支援」の実施
- ・検察庁、弁護士、保護観察所等との緊密な連携のもと  
福祉的ニーズがある方への必要な支援

## ② 非行少年の就労・就学等支援(H16~)

県内9か所の青少年立ち直り支援センター  
「あすくる」において支援



## ③ 県建設公共工事の競争参加資格審査 における優遇制度(H27.10~)

「保護観察対象者等の就労支援」に関する加点

- ・協力雇用主の登録 216社
- ・直接雇用 5社
- ・間接雇用 5社

(R3.4時点)

④

## 保護観察対象者を臨時的任用職員として雇用 (H27.1~6 : 1名)



⑤

## 事業所等相談アドバイス事業

(県社会福祉士会に委託)

地域再犯防止推進  
モデル事業 (H30~R2)

- ・電話相談、研修会の実施  
(地域の支援者、協力雇用主や福祉事業所等を支援)
- ・弁護士、大学教授等から助言を受け支援内容に反映

	H30	R1	R2	R3
電話相談	10件	7件	11件	5件
訪問回数	7件	5件	11件	4件
アドバイザー	23回	100回	28回	23回

6

# 再犯防止地域支援員設置事業

(更生保護法人滋賀県更生保護事業協会に委託)

地域再犯防止推進  
モデル事業  
(H30～R2)

- ・協力雇用主からの相談対応やアプローチ訪問の実施
- ・雇用・職場定着に向けての継続的な支援
- ・協力雇用主の実雇用を進めるための研修会等の実施

	H30	R1	R2
アプローチ訪問回数	22社	67社	40社
実雇用	14社37人	30社67人	31社66人



平成30年度更生保護フォーラムに出演

# 再犯防止県民フォーラムの開催

地域の立ち直りを支える地域のチカラ  
～保護司による地域の再犯防止の取り組み～

びわ湖放送  
Youtube  
チャンネル  
で配信中

令和3年12月11日(土)13時30分～15時30分

配信会場:BBC



知事メッセージ(オンライン)



保護司からの経験談・取り組み紹介(オンライン)

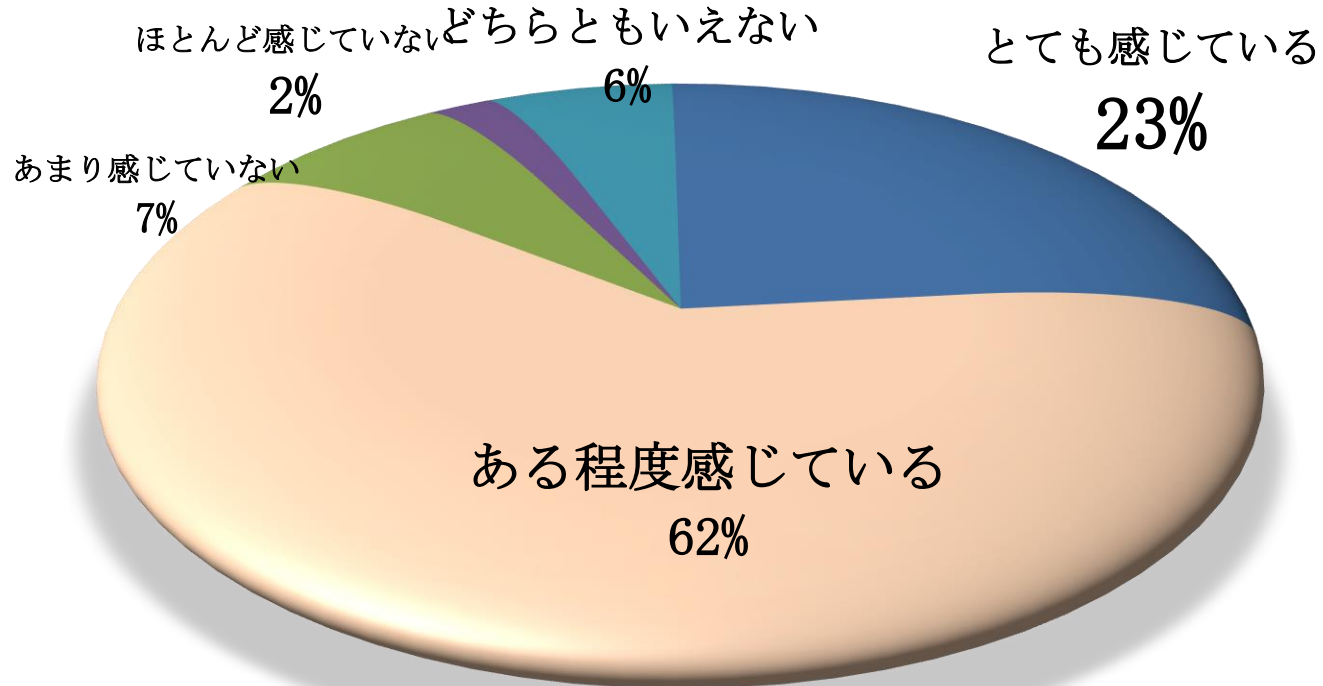




# 更生保護関係者へのアンケート

- ・更生保護の関係者を対象にアンケートを実施。
- ・アンケートの結果をもとにフォローアップ事業を実施（R4～）

## 3-1 終了対象者の今後に不安



# ⑦ 県再犯防止推進計画 (H31.3策定)

【計画期間：R1～R5】

## 大切にしている視点

- ① “気づき” から “つながる” 仕組みづくり
- ② 多職種・多分野によるネットワークづくり
- ③ 一人ひとりの人格と個性を尊重し、  
支援し続けるための基盤づくり

## 成果指標

刑事司法手続段階における入口支援事業等を開始した対象者、  
2年後も何等かの形で、地域の支援者が関与している割合 (=定着率)

目標値 90%以上

【実績】R 元 91.2%

R 2 95.3%

R 3 92.6%

⑧

## 支え手よし・受け手よし・地域よしの 再犯防止「三方よし」宣言

令和元年5月、山下法務大臣(当時)と  
「再犯防止「三方よし」宣言」に署名



支え手よし

民間協力者の活動支援

受け手よし

罪を犯した人への支援

地域よし

安全・安心な社会

9

# 再犯防止民間協力者知事感謝状制度

令和3年度～ 民間協力者に対する知事感謝状制度を創設

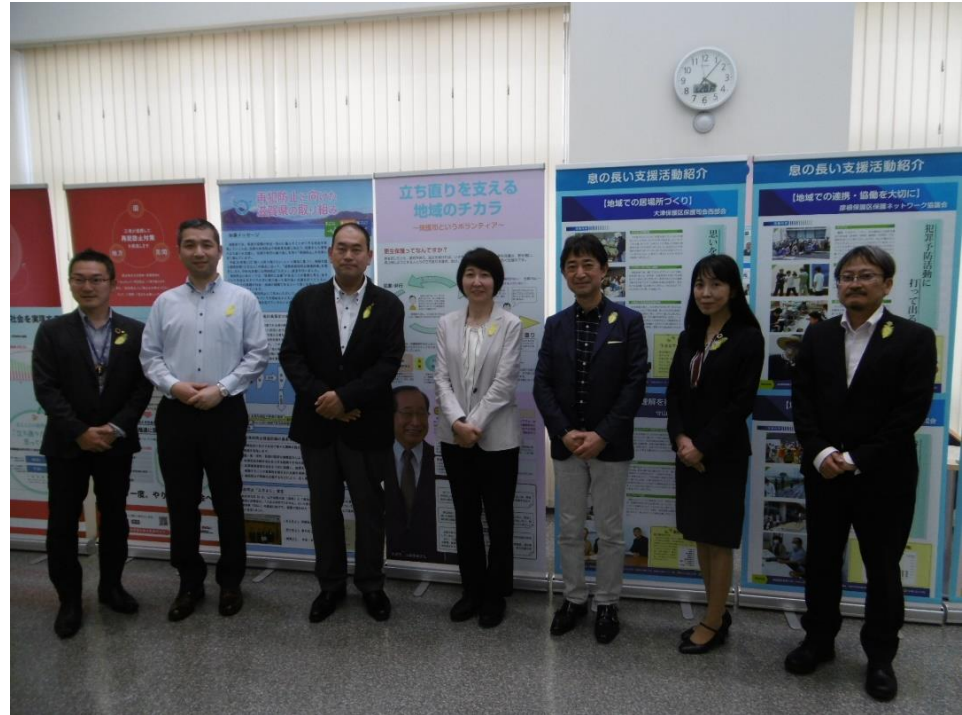
令和4年度滋賀県更生保護事業関係者顕彰式典 (R4.10.20)  
にて、知事感謝状を贈呈。

【R4年度対象者】 保護司3名 / 更生保護女性会員 5名  
BBS会員 1名



## 再犯防止推進の啓発パネルの展示（京都信用金庫）

再犯防止に関する県の取組や民間関係者の好取組事例をまとめたパネルを作成し、更生保護の取組について、周知を行いました。



# 総理大臣メッセージ伝達 及び イエローライトアップ点灯式

第72回“社会を明るくする運動”では、犯罪や非行のない明るい社会の実現に向け、7月1日に、びわこ花噴水を同運動のシンボルカラーである黄色にライトアップしました。





ん……？

……  
親方……



俺……僕みんなみたいに、  
これからもちゃんと  
やっていける自信無いっス

おめえ今日も  
一日頑張った  
じゃねえか！

明日の事が  
わかってる奴なんて  
居ねえよお……



……  
……。

……知らんけど  
そうやって一日一日  
を大切にして行けば  
いいんじゃないの



どんなセリフが入るでしょうか??

滋賀県以外の自治体が考えたセリフは法務省Twitterにて公開中。

#あなたのまちのアシカ親方で検索



# Ⅲ

## 重点的に取り組む事項

### ① 保健医療・福祉、就労、居住等の 切れ目のない支援

- ・入口支援から出口支援までつながりを切らさないことが必要。
- ・支援者支援の取組が必要。

⇒ 3つの地域再犯防止推進モデル事業を  
**継承して実施**

### ○ **国への提案・要望**

- ・国と地方公共団体の役割分担等を踏まえた「第2次再犯防止推進計画（仮称）」の策定
- ・地方公共団体の再犯防止の取組への必要な財政支援



## ② 県と更生保護協力組織との連携強化

- ・滋賀県更生保護ネットワークセンター  
(県内の更生保護活動の拠点として、平成31年3月開設)
- ・更生保護法人更生保護事業協会
- ・滋賀県就労支援事業者機構
- ・滋賀県保護司会連合会
- ・滋賀県更生保護女性連盟
- ・滋賀県BBS連盟 他

### 【連携に強化に向けた取組】

- ⇒ ・ **好事例の収集**等（県民の理解促進）
- ・ 県独自の **知事感謝状制度**



### ③ 市町における取組の促進 (市町再犯防止推進計画の策定)

・策定済の市町

R2:3市町 ⇒ R3:4市町 ⇒ R4:12市町

⇒市町の主体性を引き出せるよう、継続的な働きかけを継続し、**再犯防止の裾野を拡大**



### ④ 国・県・市町の連携促進 (滋賀県地域連携協議会の開催)

令和3年度は、法務省と共催で国、県、市町を対象とした地域連携協議会を**計3回**開催



## ⑤ 協力雇用主の増、幅広い業種からの登録促進

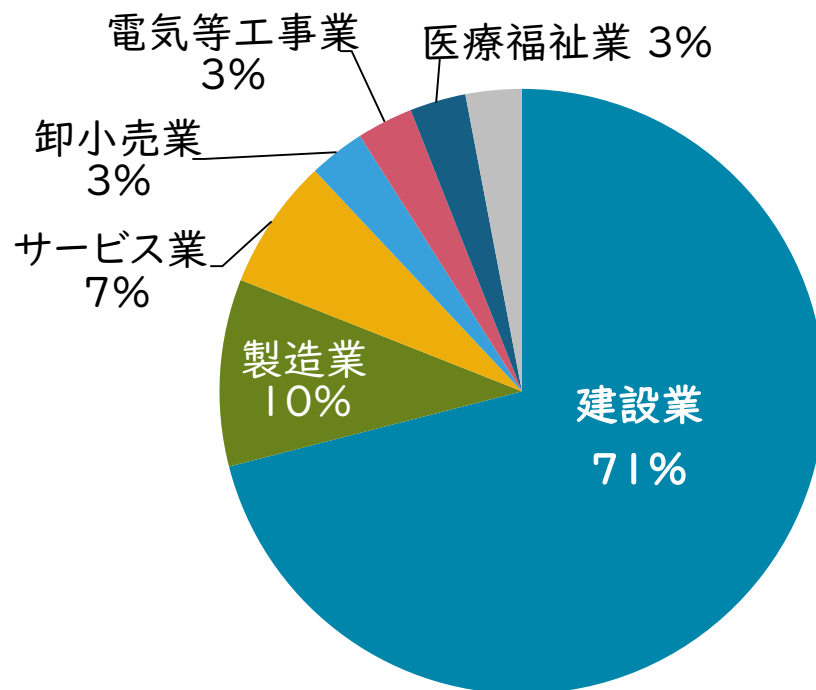
【協力雇用主登録事業者数】

平成27年	令和3年7月末
206社	381社

令和3年4月以降に実際に雇用している協力雇用主数 **10社(13人)**

⇒ 入札参加資格審査の  
**優遇制度を拡充**  
(R4年度～)

⇒ **建設業以外の業種**に  
おける雇用の促進



協力雇用主登録事業者の業種別割合  
(滋賀県)

# IV 結び



- ・犯罪をした人の中には、**様々な生きづらさ**を抱える方がいらっしゃる。
- ・罪を償い、真摯に反省して立ち直ろうとする人が地域で生活をしていくには、地域で共に暮らす私たちが、その**生きづらさを想像し、思いを寄せ、「息の長い支援」**をすることが大切。

**一緒にがんばりましょう！**

